

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

赤穂市長 牟禮 正稔

市町村名 (市町村コード)	赤穂市 (28212)	
地域名 (地域内農業集落名)	真殿地区 (真殿集落)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年2月17日 (第 1 回)	

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・区域内農地の7割弱は3人の担い手と1農業法人によって耕作され、集積化が図られる一方で、他の農地は耕作者の高齢化が進み、後継者不在の農家も多い。
- ・担い手の耕作農地が分散錯雑の状態であり、効率的な農作業が困難である。
- ・担い手の規模拡大や高齢化の進行により耕作者が主体となって行っている水路、農道、畦畔等の管理が困難となりつつある。
- ・地域の活性化を図るため、新たな作物の導入や減農薬・減化学肥料への取組が課題である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・水稻・飼料用米・WCSを主要作物としつつ、市の振興作物である大豆、麦等についても担い手を中心に作付けていく。また、市、県と連携して高収益作物の導入や減農薬、減化学肥料にも取り組むよう検討する。
- ・規模拡大を希望する担い手に農地の集約化を進め、新たに参入を希望する新規就農者等の受入れる仕組みを整備する。また、水路、農道等の管理については集落全体でできるような仕組みづくりを検討していく。
- ・良質な農産物の生産や収益性の向上を目指し、堆きゅう肥の施用、減農薬・減化学肥料栽培に取り組む。
- ・ロボット技術や情報通信技術を活用した新たな大型農業機械の導入等スマート農業の取組について検討する。
- ・集落内で生産された飼料作物は、地域内の畜産農家に供給しつつ、堆きゅう肥は地域内の生産者に供給する仕組みを構築する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	48.8	ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	48.6	ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】		ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

- 農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は隣地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
既に、ほ場整備完了農地の7割弱が担い手に貸し付けされており、集積化が図られているが、その農地は分散錯圖の状態であり、農業委員・農地利用最適化推進委員の協力の下、農地の利用調整を行い、規模拡大や集約化を目指す。
(2)農地中間管理機構の活用方針
担い手が借り受る農地は、原則として農地中間管理事業を活用する。また、当面は耕作を継続する農家の営農が困難となった場合にも農地を機構に貸し付けていくよう、担い手も含めて集落全体で活用を検討していく。
(3)基盤整備事業への取組
担い手のニーズを踏まえ、農地整備事業等を活用した排水設備の再整備化について検討する。また、水利施設等については、土地改良区、受益者等と連携し、計画的な維持管理に努める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
将来的に耕作されない可能性の高い農地が増加することも見込まれることから、地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市、県、JAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合、農業サービス事業体等による農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる水稻育苗・防除・乾燥調製作業は、JAへの委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携	☒ ⑩その他

①鳥獣被害防止対策の取組方針
鳥獣被害を最小限に抑えるため、防止柵の設置等の対策について、早期に集落全体で検討する。

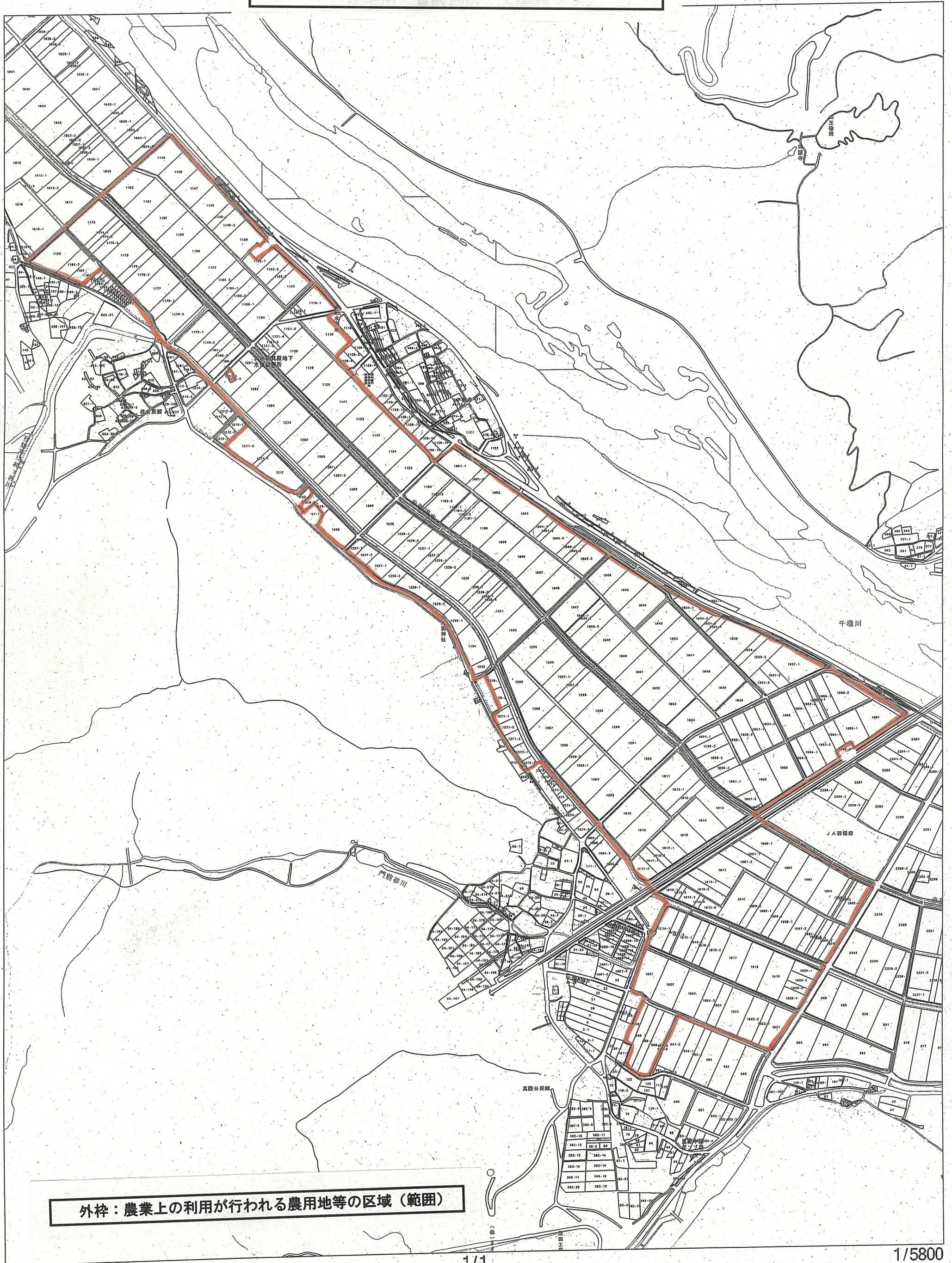
②有機・減農薬・減化学肥料農業の取組方針
収益性の向上を図るためにも堆肥の施用、減農薬・減化学肥料栽培に取り組む。

③スマート農業の取組方針
ロボット技術や情報通信技術を活用した新たな大型農業機械の導入について検討する。

⑨耕畜連携
集落内で生産された飼料作物は、地域内の畜産農家に供給しつつ、家畜排泄由来堆肥は地域内の生産者に供給する仕組みを構築する。

⑩環境保全、農地の維持管理等の取組方針
地域住民・耕作農家が協力して農村環境、農地を守っていけるよう協議を継続していく。

真殿地区 地域計画区域地図



外枠：農業上の利用が行われる農用地等の区域（範囲）